

1. 富士見市文化財総合目録の作成について

(1) 目的・概要

文化財は、歴史・自然風土に培われてきたその地域を特徴づけるものであり、「富士見市らしさ」を示し、そして地域活性化資源の主要な要素ともなるものです。そこで、市民が文化財をとおして市への愛着を高めるとともに、市の観光資源としての活用を図るための基礎事業として、富士見市全域の有形・無形の多様な歴史文化資源の全体像を図るために「文化財総合目録」を作成することとしました。

富士見市では、これまで市史編さん事業等において文化財全般にわたって調査を進め、『富士見市史』等で公表してきました。しかし、富士見市史等で取り上げてきたものの多くは、歴史の古さや希少性といった学術的価値に重点がおかれ、市民の生活感覚には基づいたものではなかったため、行政・市民にとってもその後の活用に適したものはなっていないのが現状です。

文化財総合目録作成事業は、文化財指定の有無にかかわらず将来にわたって保存・継承すべき文化財を、市民の意図を反映したかたちでリストアップし、単に指定文化財の候補リストではなく、景観形成に関わる計画立案の資料、観光案内の材料、さらに地域学習を進めるうえでの学校教材等、さまざまな場面での活用を視野にいれた地域資源の目録化を目指すものです。将来的には、文化財保護マスタープラン策定を視野に入れた基礎資料とします。

(2) 事業期間

平成25年度～平成27年度（3ヵ年）

(3) 体制

事業実施にあたっては、行政と文化財に関わる団体（文化財審議会・資料館友の会・市民学芸員等）や市民との協働とし、「富士見市文化財総合目録作成会議」を設置しました。

会議の規模は20人以内とし、ほかに学識経験者1名を助言者としました。事務局は、教育委員会生涯学習課とし、資料館の協力を得ました。

(4) 事業経過

富士見市文化財総合目録作成会議

平成25年度

- 第1回 平成26年3月28日（金）中央図書館
内容：事業説明、座長選出、スケジュールの確認等

平成26年度

- 第2回 平成26年5月22日（木）難波田城資料館
内容：進捗状況確認、今後の計画
- ワークショップ 伝統芸能 H26年8月28日
(諏訪神社例大祭と獅子舞・囃子・神楽)

- 第3回 平成26年9月16日(火) 中央図書館
内容：分担ごとの成果確認、取りまとめ作業に向けて
- 第4回 平成26年11月25日(火) 中央図書館
内容：分担ごとの成果確認、取りまとめ作業に向けて
- 第5回 平成27年2月3日(火) 中央図書館
内容：データの集計、取りまとめ作業、ワークショップ取りまとめ
- 第6回 平成27年3月25日(水) 難波田城資料館
内容：1年間の取りまとめ

平成27年度

- 「富士見市文化財総合目録」編集作業

富士見市文化財総合目録作成会議参加者

No.	氏名	所属等
1	水宮 恒	文化財審議会議長
2	横山 亮英	文化財審議会委員
3	松本 伸行	文化財審議会委員
4	塩入 たま江	文化財審議会委員
5	阿部 重男	資料館友の会会長
6	小川 心一	資料館友の会(土器づくり部会)
7	稲植 保美	資料館友の会(ふるさと探訪部会)
8	会田 明	資料館友の会(拓本部会)
9	佐々木 真理子	富士見古文書の会会長
10	中村 彰男	水子貝塚資料館市民学芸員
11	小森 和雄(※)	難波田城資料館市民学芸員
12	小山 健次郎	NPO 法人富士見市民大学理事長
13	菅沼 重夫	NPO 法人富士見市民大学(湧水の会)
14	山田 勲	NPO 法人富士見市民大学(木印の会)
15	千種 秀信	埼玉県生態系保護協会富士見支部長
16	木藤 隆太郎	元 中学校長
17	関 健二	元 小学校長
18	久保田 士朗	勝瀬昔承会会長
19	渋谷 一夫	元文化財審議会委員
20	山田 友昭	水子貝塚保存会会長

(※) は会議座長 所属等は平成26年3月現在

助言者(学識経験者)

君塚 仁彦 東京学芸大学 教授(総合教育科学系教育学講座生涯教育学分野)
(専門分野:博物館学 歴史学・資料保存)

2. 文化財の分類と対象

「文化財保護法」では、第2条に文化財の定義があります。それによると、有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群と大きく6分類され、さらにその中で細分されています。富士見市でも「富士見市文化財の保存と活用に関する条例」において文化財をこの分類にほぼ準拠していることから、これらの分類を使用することとしました。

しかし、これらの法令に規定された文化財は、歴史上、学術上価値の高いものに限定されてしまうこともあり、会議において文化財の対象を歴史的、学術的な価値の高いものではなく、未来に伝えたいモノ、残していきたいモノを含めることとし、これを「文化財・文化遺産」と呼称することとしました。これにより、従来の文化財では対象とならないモノも含めて把握することになりました。

文化遺産を対象とし、会議では行政が持つ情報と会議参加者からの情報を収集し、今、富士見市にとって未来に伝えたいモノ、残していきたいモノを表現したリストを作成することとしました。

文化財・文化遺産の分類

- 1 有形文化財：建造物、絵画、彫刻、工芸品、書籍、典籍、古文書、考古資料、その他歴史資料
- 2 無形文化財：演劇、音楽、工芸技術その他の無形の文化的所産
- 3 民俗文化財：衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術及びこれらに用いられる衣服、器具、家屋その他の物件で生活の推移の理解のため欠くことのできないもの
- 4 記念物：貝塚・古墳・都城跡・城跡・旧宅その他の遺跡、庭園・橋梁・峡谷・海浜・山岳その他の名勝地、動物・植物及び地質鉱物
- 5 文化的景観：地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景勝地
- 6 伝統的建造物群：周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群
- 7 その他：上記分類に当てはまらないもの

番号

各地区で番号を付した。地図番号と同じ。

名称

文化財・文化遺産の名称。親しみやすい表現にしたものもある。

地区

上段：鶴瀬・南畑・水谷の3地区と市内全域
中段：現在の所在地
下段：寺社等施設名

種別

文化財・文化遺産の種別。
主に文化財の分類の内容を記した。

時代

旧石器時代から現代までの主な時代を記した。

指定

写真

現状の写真としたが、古写真や参考写真としたものもある。

説明

文化財・文化遺産の特徴を記した。
会議参加メンバーの作成した内容をもとに掲載したが、一部修正している。

32

ふりがな みずこかいづか

名称 水子貝塚

地区 水谷
水子2003-1
(水子貝塚公園)

種別 貝塚

時代 縄文

指定 国(史跡)



縄文海進で荒川低地に海が広がっていた縄文時代前期中頃(約6000年前)の集落跡。約60カ所の地点貝塚が、直径約160mの環状に分布する。昭和13年(1938)に発掘されて以降、数回の調査が行われ、昭和44年(1969)に国史跡に指定され、平成6年(1994)に「縄文ふれあい広場 水子貝塚公園」として開園した。